

平成 26 年 3 月 吉日

患者の皆様へ

消費税増税に関するお知らせ

すでにご存じとは存じますが、平成 26 年 4 月 1 日に消費税率が 5 % から 8 % に増加することとなります。

これに伴い、当院における保険適用外の一部商品におきまして価格の変更がございます。患者様にご提供する際には、職員よりご説明の上お渡しいたします。

また、保険診療分におきましても平成 26 年 4 月の診療報酬改定により一部変更となりますので、誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

浜松北病院